

令和2年4月17日

社会教育施設の臨時休館について

倉敷市教育委員会生涯学習部

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、令和2年4月16日（木）に、全都道府県を対象とした「緊急事態宣言」が出されたことに伴い、下記の期間を臨時休館することとします。

1 臨時休館とする施設

(1) 令和2年4月20日（月）～令和2年5月6日（水）を休館とする施設

- ①ライフパーク倉敷、公民館（基幹4館、地区24館、分館20館）
- ②埋蔵文化財センター
- ③歴史民俗資料館（倉敷、福田）、磯崎眠亀記念館、真備ふるさと歴史館、旧柚木家住宅（西爽亭）、まきび記念館

(2) 令和2年4月20日（月）～令和2年5月7日（木）を休館とする施設

- ④美術館
- ⑤自然史博物館
- ⑥図書館全館（中央、水島、児島、玉島、船穂、真備（仮設）、ライフパーク倉敷図書室）
※ただし、4月26日（日）までの間は、電話やインターネットで事前に予約のあった書籍等についてのみ貸出します。（真備（仮設）とライフパーク倉敷図書室を除く。）

2 臨時休館とする理由

今後の感染症拡大の防止を目的として、人の移動や接触の機会を最小限にとどめるため実施するものです。

3 その他

今後の状況に応じて、運用を変更することがあります。

【問合せ先】

①市民学習センター	電話：086-454-0011	担当：三谷，田中
②埋蔵文化財センター	電話：086-454-0600	担当：浅野，小野
③文化財保護課	電話：086-426-3851	担当：鍵谷，畑野
④倉敷市立美術館	電話：086-425-6034	担当：坂田，杉野
⑤倉敷市立自然史博物館	電話：086-425-6037	担当：高嶋，石井
⑥倉敷市立中央図書館	電話：086-425-6030	担当：梶田，三宅